

平成 28 年台風 10 号に伴う豪雨被害によるペット救護やその飼い主を支援する寄付金は、[一般財団法人ペット災害対策推進協会](#) にて受付けております。ご協力をお願いいたします。

## 岩手県災害時動物救護本部の設置について

岩手県と一般社団法人岩手県獣医師会は、平成 28 年 9 月 6 日（火）、岩手県災害時動物救護本部（本部長 多田洋悦岩手県獣医師会長）を設置し、被災動物等への必要な支援を行ってまいります。

### 1 活動期間

平成 28 年 9 月 6 日（火）から当面の間

### 2 活動内容

- (1) 災害で被災した動物やその飼養者（以下、「被災動物等」という。）への支援として行う、ペットフードや衛生処理用品などの物資の提供に関する事業
- (2) 被災動物等への支援として行う人材派遣等に関する事業
- (3) 避難所（住宅避難者が避難する一般住宅を含む）及び仮設住宅等において被災者が被災動物と一緒に暮らすためのケージ等の貸与事業
- (4) 被災動物の一時預かりに関する事業
- (5) 被災動物の保護及び収容に関する事業
- (6) 被災動物の治療に関する事業
- (7) 災害動物等救護のための各種相談・支援事業
- (8) 本部運営上必要となる経費の執行及び物資の管理事業
- (9) 被災動物に係る情報収集及び広報に関する事業

### 3 連絡先

- (1) 岩手県災害時動物救護本部（岩手県県民くらしの安全課） 電話：019-629-5323
- (2) 沿岸広域振興局保健福祉環境部（釜石） 電話：0193-25-2702（内線 247）
- (3) 沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター  
電話：0193-64-2218（内線 237）
- (4) 県北広域振興局保健福祉環境部（久慈） 電話：0194-53-4987（内線 249）
- (5) 一般社団法人岩手県獣医師会 電話：019-651-0310 URL：<http://ivma.jp/>

※ 岩手県災害時動物救護本部の活動については、上記の「一般財団法人ペット災害対策推進協会」の支援を受けています。